

平成30年12月13日
福島県農林水産部
(園芸課)

南相馬市産キウイフルーツの出荷制限の一部解除について

平成23年12月9日付けで国から出荷の制限を指示されていた南相馬市産のキウイフルーツについて、緊急時モニタリング検査を実施した結果、検査を実施した全ほ場(畑)において基準値を下回ったことから、下記により本日付けで国による出荷制限が一部解除されましたので、お知らせします。

記

1 出荷制限が解除された産出地・品目

南相馬市のうち福島第一原子力発電所から半径20km圏内(帰還困難区域を除く。)の区域、旧居住制限区域及び旧避難指示解除準備区域・キウイフルーツ

2 検査結果

別紙1「緊急時モニタリング検査結果について(福島県・果実)」のとおり

3 出荷制限の一部を解除する区域

別紙2「解除の区域の概念図(平成30年12月13日時点)」のとおり

A: 福島第一原子力発電所から半径20km圏内(帰還困難区域を除く。)

B: 旧居住制限区域(原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峠、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字薬師岳及び原町区片倉字行津)

C: 旧避難指示解除準備区域(原町区大原字和田城)

(お問い合わせ先)

農林水産部園芸課

主幹兼副課長 岡崎 一博

電話: 024-521-7357

内線: 3250

緊急時モニタリング検査結果について(福島県・果実)
 (出荷制限等解除に向けたモニタリング検査について)

放射性セシウム
 3品中
 100Bq/kgを超えるもの0品

No	場所	採取日時	試料の種類	検査結果	
				セシウム-134 Bq/kg	セシウム-137 Bq/kg
1	南相馬市	H30.11.26	キウイフルーツ	検出せず(<3.3)	7.79
2	南相馬市	H30.11.26	キウイフルーツ	検出せず(<3.6)	検出せず(<4.6)
3	南相馬市	H30.11.26	キウイフルーツ	検出せず(<8.6)	検出せず(<9.0)

食品衛生法における一般食品の基準値 セシウム:100Bq/kg(セシウム-134、セシウム-137の合算値)

※合算値:セシウム-134とセシウム-137の合算値については、有効数字2桁(上位から3桁目を四捨五入したもの)で記載しています。

別紙2

解除の区域の概念図(平成30年12月13日時点)

